

令和5年度 第1回
部活動検討委員会議事要旨

日 時：令和5年8月31日（木）午後2時から午後4時まで

場 所：東京都庁第二本庁舎 10階 201・202会議室

委員

東京都教育庁指導推進担当部長
東京都生活文化スポーツ局企画担当部長
東京都中学校長会副会長（中体連担当）（中央区立晴海中学校校長）
東京都中学校長会副会長（中文連担当）（あきる野市立東中学校校長）
東京都公立高等学校長協会会長（東京都立小山台高等学校統括校長）
東京都立特別支援学校長会理事（東京都立志村学園統括校長）
東京都中学校体育連盟会長（足立区立江北桜中学校校長）
東京都高等学校体育連盟会長（東京都立府中高等学校校長）
東京都中学校文化連盟会長（大田区立雪谷中学校校長）
東京都高等学校文化連盟会長（東京都立大崎高等学校校長）
公益財団法人東京都体育協会専務理事兼事務局長
J S P O公益財団法人日本スポーツ協会スポーツ指導者育成部指導者育成課課長
日本体育大学スポーツマネジメント学部長
国立音楽大学演奏部部長代理
東京学芸大学副学長（先端教育人材育成推進・F U事業・広報担当）
特別区指導室課長会代表（新宿区教育委員会教育指導課長）
東京都市管理指導室課長会代表（東村山市教育委員会教育部次長）
東京都公立中学校P T A協議会会長

市川 茂
吉原 宏幸
藤江 敏郎
齋藤 真
井上 隆
並木 信治
金子 哲朗
奥秋 將史
柳 歆子
鶴田 秀樹
角田 真司
奈良 光晴
齊藤 隆志
諸井 重孝
鈴木 聡
坂元 竜二
木下 信久
関口 哲也

事務局

東京都教育庁指導部活動振興担当課長
東京都子供政策連携室総合推進部企画経理担当課長
東京都生活文化スポーツ局総務部企画担当課長
東京都教育庁総務部企画担当課長
東京都教育庁総務部企画調整担当課長
東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長
東京都教育庁人事部人事計画課長
東京都教育庁指導部義務教育指導課長
東京都教育庁指導部主任指導主事（部活動振興担当）
東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
東京都生活文化スポーツ局総務部企画計理課課長代理
東京都教育庁総務部教育政策課課長代理
東京都教育庁指導部指導企画課課長代理
東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
東京都教育庁指導部指導企画課指導主事

山本 一之介
高橋 暢明
芳賀 敦
大熊 正浩
諸星 央
臼井 宏一
荒木 進太郎
奥富 洋一
坂本 教喜
大村 賢治
澁谷 創平
齊藤 博之
山本 達也
阿部 隆幸
信 雅之
濱島 浩二
谷川 圭

オブザーバー

公益財団法人東京都教育支援機構第一事業部事業支援課長

浅川 浩次

趣 旨 説 明

【主任指導主事】 (次のことについて説明)

- ・ 学校部活動の地域連携・地域移行に関する経緯
- ・ 部活動検討委員会の設置目的、所掌事項及び構成員

概 要 説 明

【統括指導主事】 (次のことについて説明)

- ・ 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の概要
- ・ 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の概要
- ・ 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する連絡協議会」の概要
- ・ 庁内PTの概要
- ・ 地域クラブ関係者等の研修会等での周知状況等
- ・ 「未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット」の概要
- ・ 部活動の地域連携・地域移行に係る東京都教育委員会から大学への依頼状況等
- ・ 「都立中学校等の部活動における地域連携促進事業」の概要
- ・ 「都立高等学校における部活動改革パイロット校」の事業概要
- ・ 「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」の実施概要
- ・ 学校部活動及び地域クラブ活動に関する東京都教育委員会と区市町村教育委員会との情報交換の実施状況

【統括指導主事】 学校部活動の地域連携・地域移行の取組は、学校の部活動にとっただけではなく、地域の団体にとっても、活動を持続可能なものにするための機会であると捉えることができる。人口減少や高齢化が進み、各競技や各種目の国内での裾野も確実に狭まっている。生徒が生涯にわたってスポーツや芸術文化活動に親しみ、我が国のスポーツや文化を持続可能なものにするための環境づくりを、学校、関係団体、行政とで共に進めていきたい。

情 報 交 換

「部活動の地域連携・地域移行の推進に向けた状況と課題について」

【委員】 地域スポーツ団体が中体連の大会に参加できるよう、令和5年度から中体連の大会実施要項を改定した。東京都における地域スポーツ団体の参加状況は、8月30日現在で、21競技中13競技、166団体、選手としての個人登録が1,001人である。また、これまで人数制限があった合同チームの参加制限も緩和するとともに、拠点校方式の学校も参加できることとした。さらに、顧問だけではなく外部指導者による引率も可能とした。

課題として、大会運営に地域スポーツ団体の協力が得られない場合もあり、大会運営における学校関係者の負担が大きくなっている状況がある。また、資金面についても、加盟登録数の減少により、厳しい状況が生じている。

【委員(代理)】 高等学校の大会においても、今年度から、野球やサッカーなどのチームスポーツでは、複数校による合同参加が実施されている。高等学校における学校部活動の地域連携・地域移行については、中学校の取組状況を注視していきたい。

課題として、顧問の異動等に伴い、専門的な指導者が学校に根付かない、という状況がある。

【委員】 中学校の文化部活動においても、少子化によって部活動数が減少しており、文化を継承するため、生徒の参加を促していこうという動きが出ている。ある地区では、教育委員会が主体となって、少人数の吹奏楽部の生徒を集めて大きな集団を編成し、区立施設等で発表できるようにしている。また、地

域団体と連携した取組においては、団体側にも、生徒側にも、互いにメリットが生まれるよう工夫している。

指導者の確保や予算的な措置など円滑に進んでいる部分もあるが、地区ごとの取組であり、東京都全体のシステムとして整備していく必要がある。

【委員】 高等学校の文化部活動については、地域移行等になじみやすい分野と、そうでない分野とがある。地域と連携しなければ活動自体が成立しない分野がある一方、一つの活動分野の中に様々な流派などがある場合は難しいように感じる。

地域との円滑な連携については課題が多く、現時点では、できるところから進めていくということが現実的である。

【委員】 一人の部活動指導員が複数の学校において指導にあたっている場合、大会出場の際には、一人で全ての学校の部活動を引率することはできないため、結局、専門外の教員が引率するしかなくなるので、指導者の確保は大きな課題である。

また、生徒にとっては、学校からだけではなく地域クラブ団体からも参加できるようになり、大会に出場するパターンを選べるようになったことはよいことである。その一方、地域クラブ団体のチーム数が多くなれば、大会を主催・運営しているのは学校の教員が中心であるため、教員の負担は増えていく。生徒の視点から考えるか、教員の視点から考えるか、バランスが難しいところである。

【委員】 生徒や保護者のニーズ、学校教育におけるこれまでの部活動の位置付けなどから、急にはできないことだと思うが、教員の働き方改革から考えれば、部活動を学校教育から切り離すことが最も良い解決方法である。

また、少子化により一つの学校の中で部活動が成り立たなくなった時、将来的には地域が受け皿となっていかなざるを得ないが、教育委員会や学校だけでそのことに向けた準備を進めていくことは難しい。指導者が不足しているという状況を社会全体で共有し、例えば、夕方の4時からは地域の子供たちと一緒に活動できるような状況に社会全体で変革していく必要がある。

【委員】 技術指導ができる部活動指導員や外部指導者が配置されると、教員の負担が軽減される一方、休日の活動などの場合は事故対応や施設管理等が心配になり、出勤してしまう教員がいる現状もある。複数校による合同チームで練習する際は、学校ごとに引率するため、例えば、4校による合同チームであれば、4人の教員が引率することになり、この場合は負担軽減にはつながっていない。

また、保護者の期待も大きく、対外試合の際は多くの保護者が応援に来場する。その際、引率者として教員が会場にいないと、学校はどうなっているのか、と心配する声上がることもある。保護者に対して、教員がいなくても大丈夫である、という理解が得られるよう啓発していく必要がある。

【委員】 特別支援学校においては、ハンドサッカーやボッチャの大会に向け、多くの学校が取り組んでいる。季節ごとに種目を変えて取り組んでいる学校もある。知的障害特別支援学校においては、バレーボール、バスケットボール、陸上競技、卓球等の部活動が設置されており、教員が指導していることが多い。

特別支援学校においては、競技の指導だけではなく、障害特性を踏まえた指導・対応が必要となる。技術指導ができる指導者の中から、障害特性に応じた指導・対応ができる人材を探すことは、大変、困難である。

【委員】 地域のスポーツクラブにおいては、高齢化が進んでおり、今後の活動の進展が心配される状況である。学校部活動の地域連携・地域移行をテーマとした研修会等も開催しているが、地域の人材が部活動を指導する考えには至っていない。学校部活動の地域移行は本来あるべき姿であり、粘り強く、皆で知恵を絞って実施していく必要があると考えている。

スポーツ少年団の指導には資格が必要だが、地域スポーツクラブは資格がなくても指導にあたることができる。そのため、けがなどの事故や会員同士のトラブル等に対応できなくなり、都体協が相談を受けることもある。

【委員（代理）】 部活動改革は、学校の部活動だけの問題ではなく、ジュニアスポーツの環境を保持する上でも極めて重要である。これまで中学校の部活動にはなかった競技を実施することができれば、中学生にとっては選択肢が増えるとともに、スポーツ団体にとっては裾野の拡大につながることになる。指導者の質・量の確保、受け皿となる運営団体・実施主体の確保などについて、加盟団体と一体となり、協力

して取り組んでいきたい。

現在、スポーツ少年団については、活動している中心は小学生であり、小学校を卒業すると卒団という傾向にある。ところが、スポーツ少年団本来の考え方に立ち返り、小学校卒業後も継続して活動できるような形にしていこうという取組を始めている。

また、総合型地域スポーツクラブについては、一定の条件をクリアしないと登録クラブにはなれないクラブ登録認証制度を進めている。

【委員】 生活文化スポーツ局は、東京都におけるスポーツ及び文化の振興について、所管している。関係団体への情報の周知、関係団体と学校関係者との連携など、部活動の地域連携・地域移行に関する取組を教育庁と連携しながら進めている。国の動き等も踏まえ、スポーツ振興・文化振興を所管する立場から、どのように貢献できるのか、引き続き、検討していく。

【委員】 スポーツプロモーション・オフィスという部署が社会貢献に関する様々な事業を行っている。これまでも学校部活動の地域連携について、部活動指導員等として学生を派遣してきた。しかし、今後、地域クラブ活動の指導者の需要が増えた場合、安定的に、十分な指導者を供給することができるかという点、量的にもシステムの限界もある。解決案の第1として、地域スポーツ指導者の資格を在学中に取得させ、有資格者として学生が指導に当たれるような環境整備を検討している。第2として、総合型地域スポーツクラブを学内に設置し、クラブを介した学生の派遣事業の実施を検討している。

【委員】 演奏部では、年間60回以上実施している演奏会やイベントの企画・運営等を担当している。現在、近隣の自治体と包括的な連携協定を締結し、小学校の金管バンドなどの指導に協力している。各市の地域文化振興財団が、年度初めに、各小学校に希望を募り、その結果に基づいて年間スケジュールを立案した後、講師の派遣を本学に依頼し、本学は、その依頼に基づき、学生に各パートの講師希望を募り、調整の上、派遣している。休日の半日に約3時間の指導を行い、交通費を含めた謝礼を支払っている。

【委員（代理）】 保健体育専攻の学生や運動部活動等で活動している学生に、外部指導者として中学校や高等学校の運動部活動に関わることを奨励している。メールやポータルシステムを用いて学生に周知している。今年度から、学生が学校現場で児童・生徒と接する教育的な体験活動に取り組んだ場合、その活動を単位として認定する「自己創造のための教育体験活動」授業を導入することとした。部活動や地域クラブ活動における体験も対象としている。

学生からは、教職に就く前に部活動等に関わることができて、大変勉強になるという声が挙がっており、大学としても、実践的な学びを体験できる活動であると捉えている。

一方、大学の授業や学生自身が所属している部活動等との時間調整が課題になっている。

【委員】 外部人材には、すぐに指導にあたることのできる人材がいる一方、競技経験は豊富だが、生徒理解や指導方法について、しっかりと学んでもらう必要がある人材もいる。また、報償費の額や継続性ある指導環境などは、被雇用者側として大きな関心事となる。学校側としても、指導員等の任用に連続性がないと、子供たちへの指導に支障が生じることもある。

地区としてボランティア部を設立し、青少年対策地区委員会を支援しながら、携わる若者を増やしていく取組につなげることができると、中学校の部活動にとどまらず、首長部局とも連携しながら、街づくり全体の問題として取り組んでいくことができる。

【委員（代理）】 学校部活動の地域連携・地域移行については、現段階では、全ての自治体が方向性や方針を示しているわけではなく、生徒や保護者は、学校や部活動の選択に不安を抱いている状況がある。

質 疑 応 答

【委員（代理）】 都立中学校等10校では地域移行の取組が始まっているが、区市町村立中学校については、所在地が都立中学校等と同じ地区であっても、都立中学校等とは違う対応となるのか。

【事務局】 区市町村立中学校については、それぞれの設置者の方針による対応となる。

【委員（代理）】 「都立中学校等の部活動における地域連携促進事業」において、地域団体や個人指導者と学校とをつなぐ役割を担うコーディネーターについて、必要な資格や条件はあるのか、研修は行われているのか。

【事務局】 現時点では、必要な資格や条件、研修の実施については、特段、明確な定めはない。区市町村から得ている情報では、退職した校長や副校長がコーディネーターとして配置されると、学校現場の状況を心得ていることもあり、調整がスムーズに進むようである。また、区市町村や運営団体・実施主体の方針に応じて、コーディネーターの養成や研修を実施することは必要である。

【委員】 「都立中学校等の部活動における地域連携促進事業」におけるTEPROの役割は、学校に指導者を紹介するというにとどまるものなのか。それとも、各学校における活動のコーディネートに深く関与しているものなのか。

【事務局】 この事業では、TEPROの職員をコーディネーターとして位置付け、担当職務を定め、校長や副校長、顧問、外部人材の間の連絡・調整を担わせている。生徒の保険加入手続を行ったり、活動場所での出欠確認や事故対応等を行ったりしている。

連 絡

【部活動振興担当課長】 本委員会は、年間3回の開催を予定している。第2回については、11月末に開催を予定している。詳細については、後日、改めて連絡する。

部活動の地域連携・地域移行について、各委員が報道機関等から問合せを受けた場合は、事務局宛て問い合わせるよう、お伝えいただくとともに、事務局まで御一報いただきたい。

分 科 会

「都立高等学校等の部活動の在り方（効率的・効果的な活動）について」

【部活動振興担当課長】 （次のことについて説明）

- ・ 都立高等学校等における部活動の振興に係る経緯

【統括指導主事】 （次のことについて説明）

- ・ 都立高等学校等における部活動の振興に係る取組

【委員】 部活動振興施策により、特色ある学校づくりを一層後押ししていただきたい。高等学校等における学校経営にとっては、部活動は重要な要素の一つである。

推進校事業の指定は、部活動単位ではなく学校として指定することがよいが、都教育委員会の考え方・姿勢にもよるものであると考ええる。

【委員(代理)】 Sport-Science Promotion Clubの指定を受けた部活動では、科学的なトレーニングを実施している。コンディショニングアプリ等を活用し、生徒の健康状況を可視化することで、顧問や生徒の健康管理に対する意識が高まり、競技力の向上にもつながっている。

部活動の振興については、学校全体を支援する視点から推進することにより、学校経営に資するものになると考える。

部活動の取組を通じて特色ある学校づくりを推進している学校への支援が必要である。そのことが、中学生やその保護者へのアピールとなる。教員の働き方改革は推進しつつも、部活動に力を入れていることも発信していくべきである。「都立高等学校等では部活動で活躍できない」というイメージが、中学生やその保護者に広がるのが懸念される。

推進校事業の指定期間は、総合的に考えれば3年間程度がよいが、都教育委員会の考え方・姿勢にもよるものであると考ええる。

【委員】 都立高等学校等において、文化に関する指導や文化部活動を推進・充実させることは、例えば、グローバル人材育成の視点などからも、大変重要なことである。都として、中学生や高校生が夢をもてるような部活動振興施策を展開することが必要であると考ええる。

推進校事業の指定は、部活動単位ではなく学校として指定することがよいが、都教育委員会の考え方・

姿勢にもよるものであると考える。指定期間は、事業目的に応じて設定するという考え方もあるのではないかと。いずれにしても、都教育委員会の考え方・姿勢にもよるものであると考える。

都立学校における部活動の地域連携・地域移行について、何を目的として、どのように進めていくのかということについて、都教育委員会として早期に明確にするべきである。これまで、部活動が生徒の健全育成に果たしてきた役割や経緯を踏まえ、学校の実態に即して検討を進めることをお願いしたい。

【部活動振興担当課長】 推進校事業の在り方や今後の方向性については、本日いただいた御意見なども踏まえ、引き続き、多面的に検討を進めていく。

高等学校における学校部活動の地域連携・地域移行については、国の動向なども注視しつつ、引き続き、検討を進めていく。